

内部統制等報告書－実施状況中間とりまとめ２００９－に対する

有識者からのご意見

有識者からのご意見

今般、「内部統制等報告書－実施状況中間とりまとめ２００９－」について、有識者から次のようなご意見をいただいた。

北海道開発局においては、今後、これらのご意見を踏まえつつ、再発防止対策の推進に取り組んでいくこととする。

なお、有識者は別紙のとおりである。

（今後の取組全般について）

- 強化計画の策定後、制度や仕組みが整備され、内部で牽制する制度なども含め、様々な取組を進めている。引き続き、これらの枠組みの下で再発防止対策にしっかりと取り組んでいくことが必要である。
- 職員一人ひとりの自覚も重要ではあるが、職員を事件に巻き込まないためには、組織全体としての自覚が重要である。
- 職員の意識に訴えるだけでなく、リスクを回避するための仕組みをつくっていくことが重要である。例えば、官主導の談合に関しては、予定価格、入札参加者、技術評価点などの情報が漏洩するリスクを把握し、そのリスクを回避するシステムを構築することが重要であり、このための手段の一つとして、内部牽制機能の強化が有効である。
- 港湾事業における事案を受けて、様々な対応をしてきたにもかかわらず、結果としては形を作っただけで機能していなかったことを厳しく認識すべきである。
- 幹部が突然に官製談合という不祥事を起こしたと考えている若手職員が多いかもしれないが、システム化されるまでに長い経緯があったことを理解すべきである。
- 組織として、自浄作用を高めていく必要がある。今回の官製談合事案を契機に、長い経緯があり、慣習となってしまうものをもう一度見直し、第三者の目から見て疑いのない業務運営となっているかをたすべきである。
- 開発局の信頼回復のためには、コンプライアンスを強化するだけでなく、開発局が行っている仕事や今回の取組について、広く国民に伝え、よく理解してもらうことが必要である。
- 強化計画の推進に当たっては、コンプライアンスの徹底に併せて、地域の建設業界の実情をしっかりと把握した上で、きめ細かな対応が必要である。

(入札契約のプロセスについて)

- 入札契約関係の情報管理については、金融商品取引法におけるインサイダー情報の管理に近いものがあると考えられる。入札契約関係の情報については、できるだけ公表して、インサイダー情報を少なくしていくことが重要であり、今後は、このような観点も含め、情報管理の方法を検討すべきである。
- 情報管理の徹底に取り組まなければならない一方で、公共工事を適切に進めていく上で発注者と受注者の意見交換は不可欠である。透明性を確保しつつ、適切なルールに基づいた意見交換の場を整備することが必要である。
- 総合評価方式に対応するために、業者が元職員の知識や経験に期待する面もあることを認識すべきである。

(業者や元職員との関係について)

- 業界との適切な関係を確保しながら、役所と業界とが協力して実施する取組も積極的に進めていくべきである。
- 職員と業者の関係については、業界に対してもコンプライアンスの徹底を強く働きかけることが必要である。結果として、職員にどのような不利益が生じるのかについて、具体的な事例を用いて周知していくことが有効である。
- 元職員との関係については、後輩である現役職員等を犯罪に巻き込まないように、元職員の側の行動についても、コンプライアンスの強化を強く申し入れる必要がある。
- 元職員と現役職員との接触については、誤解を招くことのないよう、ルールに基づいて、適正に対応することが重要である。
- 多少不便を感じても、引き続き、アポイントメントの徹底、オープンスペースでの面談、幹部個室の廃止・透明化は、内部牽制機能の強化に効果があり、今後ともしっかりと取り組んでいくべきである。

(職員への浸透について)

- 実際に事件となった事例だけではなく、どのように事件に巻き込まれてしまう可能性があるのか、どのように防ぐことができるのかについて、事例集としてとりまとめ、研修や職場内ミーティング等で意見交換することなどにより、職員に周知していくことが必要である。

有 識 者 名 簿

阿座上 洋 吉 地域経済研究所理事長

岩 本 勝 彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士

旗 本 道 男 旗本道男公認会計士事務所公認会計士

向 田 直 範 北海学園大学法学部長

(五十音順、敬称略)